



おしらせ 豊かでさわやかな町
しおほま

R 6. 7. 5号
塩浜地区市民センター
TEL 059-345-2403
FAX 059-349-0045
塩浜団体事務局
TEL・FAX
059-347-0681



「塩浜文化祭 2024 作品募集」

日時 11月3日(祝・日)
場所 塩浜地区市民センター、昭和四日市石油体育館

皆さんの出品を下記の要領で募集しています。まだ時間は充分あります。
お一人でも多く出品していただき、文化祭を盛り上げましょう。
短歌、俳句、川柳、絵画、書道、写真、手工芸、生け花 など

出品者は 塩浜に関係のある人 1人、1部門、1作品とします

作品の大きさは、展示の都合上、下記のように制限しますのでご協力ください。

- 短歌・俳句・川柳・・・色紙、短冊の様式
- 絵画・・・・・・・・・・20号までの作品
(額縁を含む大きさをお知らせください)
- 書道・・・・・・・・・・掛け軸、額など
- 写真・・・・・・・・・・四つ切以下で、額に入れた作品
- 手工芸・・・・・・・・・・縦・横 50cm以下の作品
- ふれあい作品・・・・・・・・180cm×180cm 壁面で展示できる作品



出品の申込み締切りは9月11日(水)です

※締切日以降の出品の受付は出来ませんので、ご了承ください。

お問合せは塩浜団体事務局 TEL 059-347-0681 まで

主催/塩浜文化祭2024実行委員会
協賛/塩浜まちづくり協議会

おしらせの回覧はお早めに・・・

回覧																			
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

「こどもをまもるいえ」についてのお願い

四日市市では、各地域でPTAや青少年育成関係団体等の推進団体が「こどもをまもるいえ」の設置を推進しています。これは、子どもの登下校時や放課後において「痴漢」、「連れ去り」、「付きまとい」などの行為による被害を未然に防ぎ、子どもを一時的に保護し、警察や学校などへ通報していただくことを目的としています。また、ステッカーを家の前に貼っていただくことで、地域の犯罪を未然に防ぐという抑止効果も考えられます。

現在多くのご家庭にご協力いただいておりますが、新たにご協力いただける方、事情によりご協力いただけなくなった方がいらっしゃいましたら、各地域の設置推進団体又は青少年育成室までご連絡願います。

塩浜地区の設置推進団体 塩浜小学校PTA

四日市市PTA連絡協議会
四日市市・四日市市教育委員会
(四日市市こども未来課 青少年育成室 TEL 059-354-8247)



地域行事等における事故にご注意ください

毎年、夏から秋にかけて、清掃活動などの地域行事が盛んに行われる中、以下のような事故が多数発生しておりますので、ご注意ください。

- 自治会の除草作業でハチに刺された、熱中症になった
- 草刈り機で石を跳ねて車両を破損させた
- 地区運動会や町内夏祭りの片付けでケガをした



なお、本市では、このような地域活動中に万が一事故等が発生した場合に備えて、市民活動総合保険に加入しています。事故によっては、保険が適用される場合がありますので、ホームページをご確認いただくか、下記までご相談ください。

【問合せ先】市民協働安全課 TEL 059-354-8179 FAX 059-354-8316

固定資産税・都市計画税
(第2期)



納期限は
7月31日(水)です

危険木の除去を支援します

自治会などの団体が管理している土地に生えており、通行の支障となっている樹木（樹幹の太さが胸高直径15センチメートル以上）の除去を支援します。

対象：危険木が存する土地を所有・占有、または管理する自治会などの団体

補助額：危険木の伐採などの費用の4分の3（上限10万円）

申請：補助申請書を、直接、農水振興課（市役所7階）へ

その他：申請書を提出する前に、同課へ相談してください。

職員が現地を確認し、補助対象となる危険木かを判断します

【連絡先】 農水振興課 農水畜産係 TEL 059-354-8181

里山・竹林の保全活動を支援します

里山や竹林の保全活動に継続的に取り組む市内の団体を支援します。

対象：規約などを有し、代表者および経理について定められている団体

補助額：里山の保全活動や竹林整備などの費用の4分の3（上限50万円）

申請：補助申請書を、農水振興課（市役所7階）へ

その他：申請書を提出する前に、同課へ相談してください

【連絡先】 農水振興課 農水畜産係 TEL 059-354-8181

新・増築の家屋調査にご協力ください

令和6年1月2日以降に、家屋を新築または増築した人には、市役所資産税課から家屋調査の手紙をお送りします。この調査は、来年度の固定資産税・都市計画税の課税の基礎となるものです。手紙が届きましたら調査にご協力をお願いします。

また、相続・売買・贈与などにより未登記の家屋の名義変更をした場合は、「家屋補充課税台帳登録者の変更届」の提出が必要です。家屋を取り壊したときもご連絡をお願いします。

問合せ先 資産税課家屋係 TEL 059-354-8135
FAX 059-354-8309



受講者募集

令和6年度四日市市民大学



四日市市民大学は、四日市市在住、在勤、在学の方ならどなたでも受講していただける講座です。今年度は「高齢社会」「文化芸術」「メンタルヘルス」「大学における学術研究」等、5つのコースを開催します。複数コースの受講も可能です。

詳しくは、広報よっかいち6月下旬号 または市ホームページでご案内しています。

申し込みはがき付の講座案内は、市民生活課（市役所5F）、各地区市民センターなどにあります。専用フォームからも申し込み可能です。多くの方のお申し込みをお待ちしています！

申込期間：6月20日（木）～7月29日（月）必着

申込み専用フォーム→



お問い合わせは、

市民生活課（TEL 059-354-8146）まで

地域づくりマイスター養成講座

オープン講座の開催について



応募フォーム

地域づくりマイスター養成講座第1回をオープン講座にて開催します。

地域のまちづくりに興味をお持ちの方等、お気軽にご参加をお待ちしております。

◆開催日時	7月27日（土） 13時30分～16時
◆場所	総合会館 8階 視聴覚室
◆内容	①自治会の仕事とさまざまな地域団体 四日市市自治会連合会会長 山路 和良 ②地域社会の今後と住民の役割 公益財団法人ささえあいのまち創造基金 代表理事 岩崎 恭典
◆申込方法	住所、名前、電話番号を電話かファクス、Eメールにて送付。 または、応募フォームからお申し込みも可能です。当日参加も可能です。
◆問合せ先	市民協働安全課 TEL 059-354-8179/FAX 059-354-8316 メール：shiminkyoudouanzen@city.yokkaichi.mie.jp